

かながわの風

25
November
2019

<http://www.kacsw.or.jp>



特集 第3回 この人に聞く
～社会福祉士とわたし
…………… p.2・3

- 第6回 ソーシャルワーカーデー
in 神奈川2019 …………… p.4
- 組織率向上委員会の活動報告 …………… p.5
- 川崎支部の活動報告 …………… p.5
- 社会福祉士会には
生涯研修制度があります …………… p.6
- 理事会報告 …………… p.7
- 公開講座・研修情報 …………… p.8



認知症患者への「環境調整」について専門家に聞く。 社会福祉士に求められる役割とは。

精神科病院における認知症治療の場面で社会福祉士に求められるものは何か。曾我病院の作業療法士・バリデーションワーカーの佐藤良枝さんに聞きました。

—— 佐藤さんは一般社団法人神奈川県作業療法士会の認知症対策委員会担当理事を務められていますね。

佐藤: はい。詳細は公式サイト (<https://kana-ot.jp/wp/yosshi/author>) をご覧いただきたいと思います。

普段私は民間の精神科病院「曾我病院認知症治療棟」で働いていますが、そこには自宅や施設で生活されている認知症がある方の中でもとくにBPSD(周辺症状)の治療が必要な方が入院されます。ここでやっている「生活機能回復訓練」の中の暮らしの援助と精神科作業療法にかかわっています。

とくに力を入れているひとつが「食事」です。認知症で低下していくADLの中でも「食事」はいわば最後の砦のようなもので、たとえ全介助になったとしても口から食べるということは、大きな楽しみになってくると思います。さらに誤嚥等から肺炎となってしまう後でも、もう一度経口摂取にトライするといったこともやっています。

—— ほかにどのようなことをされているのですか。

佐藤: たとえば集団で体操をするという場面を通して、その方の理解力であるとか、認知機能障害の中の構成障害のスクリーニングを行います。その評価によってその方にどのようなかわり方をしたらよりスムーズに状況理解を促すことができるのか、そうしたアセスメントの結果を他の職種や家族へ伝えたりもしています。それは体操だけでなく、カラオケや水分補給などさまざまな場面があるのです。

—— 「バリデーションワーカー」としてもご活躍です。

佐藤: バリデーションに出会ったのは、法人の老健施設に異動になった際、認知症がある人のたとえば怒りや悲しみといったことが収まらなかったことがありま

す。自分自身も困惑する中で、バリデーションのセミナーに参加したらとてもよかった。それまで受けたものの多くは机上学習でしたが、バリデーションは違って体験学習が主体だったのです。バリデーションそのものはもちろん学習方法という意味でもとても新鮮で納得のいくものでした。バリデーションだけでなく身体的なりハビリの組み立て方も含めて自分の実践が変わりました。

—— 病院での「社会福祉士」の役割はどのようなものでしょうか。

佐藤: 作業療法士と同様、社会福祉士もまた職場によって求められる役割は違ってくるとは思いますが通常、病院では“相談窓口の担当”ですね。たとえば入退院の調整や家族との連絡など、それに“制度に関するスペシャリスト”のふたつですね。

具体的にはとくに家庭に帰る場合はより健やかな暮らしを送ることができるよう、家族の情報を社会福祉士と交換することが重要になります。

当院では電子カルテを導入しており、導入前に比べるとお互いの進捗状況など情報のやりとりがスムーズにできるようになっているので助かっています。

—— 社会福祉士が「バリデーション」を学んでもよいのでしょうか。

佐藤: はい、もちろんです。医師や看護師、弁護士、家族の方でもバリデーションワーカーの資格を取っている人がいます。バリデーションは“ツール”なので、それがすべてではありません。あてはまらない例もある。バリデーションだけでなく、学習療法もパワーリハも、いま注目されているユマニチュードも、それを選択するための評価がすごく求められていると思います。“認知症だから何もできないんじゃないよ”という誤解が

社士とわたし」

変わっていくのはよいことです。今はその次が求められている。その方がどういう状態なのかの的確なアセスメントができる、そのうえで有効なツールが選択できるということだろうと思いますね。BPSDなどの生活障害の場面には一見不合理に見えてちゃんと“能力”が表れています。その能力を合理的に発揮してもらうための支援が必要なのです。

—— 認知症の人の「能力」を支援するとはどのようなものですか。

佐藤：その前に「能力を見出す」ということが大切です。認知症では一見するとおかしなことでもきちんと“能力”が表れているのです。定義上は“新しいことを覚えられない”のでそれまでと違うやり方をするのは難しい。しかし“能力”を発揮することはできるのです。

たとえば、クリームパスタとコーヒーゼリーが昼の献立だとしましょう。認知症があるとそれを説明しても食べているうちに忘れてしまいます。でも、目の前にあるのが白っぽい麺だな、黒っぽい液体(のようなもの)だなとわかる。するとクリームパスタをコーヒーゼリーに“付けて”食べようとするのです。過去の生活歴からいえば白い麺はうどんか素麺か、器に入っている黒っぽいものは麺つゆだろうと思うのです。つまり、目で見たことはわかるけれど、それが何かは過去の記憶にもとづいている。ではどうするか、麺つゆと間違われないう、水ようかんとと思われるよう、四角い立体的な形で出せば、別々に食べていただけるのです。

もうひとつ、ズボンを通りかぶって腕を出そうとする人は、通常、構成障害による着衣失行で行為・自力が困難という判断になりますが、その場合、ズボンを“筒状”だということは認識している。通常、上に着るものはたいていタグや襟のデザインなどで判断するので、視覚的にわかりやすいデザインや素材を選べばいい。そうすることで間違いなく着ることができることもあります。その人を助けて“できることをやってもらう”から一歩進めて“その人の埋もれている能力を発揮するために環境を適切に選ぶ”ということなのです。そして“こういうデザインの服をお願いします”と家族に示せば、手伝いがなくても自分で着ることができる。それがまさしくリハビリテーションだと思うのですね。

認知症では判断が部分的なのでそれを明確にできるように環境調整することが能力であり、それをアセス

メントできないと能力を提示できない。逆にいえば能力をアセスメントできれば環境を具体的に提示することができると思います。それはとても重要なことなのではないでしょうか。こうしたことは認知症のある方々から教えていただいたのです。

—— ありがとうございます。

(聞き手：広報委員会)



佐藤 良枝さん

Profile ▶ 公益財団法人積善会曾我病院認知疾患医療センター・作業療法士、バリデーションワーカー。1986年国立療養所付属箱根病院付属リハビリテーション学院卒業、作業療法士免許取得。肢体不自由児施設、介護老人保健施設等勤務を経て2016年4月より現職。2006年バリデーションワーカー資格取得。2015年より一般社団法人神奈川県作業療法士会財務担当理事、2017年より同認知症対策委員会担当理事。

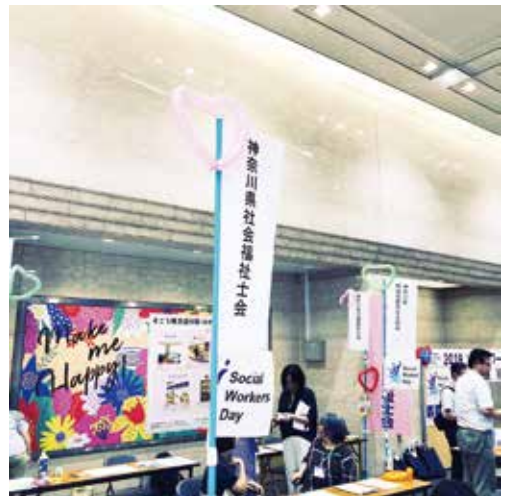
佐藤さん公式サイト「月刊よっしーワールド」
<https://kana-ot.jp/wp/yosshi/author>



ソーシャルワーカーデー in 神奈川 2019

7月28日(日)、横浜そごう前広場において、第6回ソーシャルワーカーデー in 神奈川を開催しました。今回は、「どこにいる?『ここにいる』私たちは、ソーシャルワーカーです。」をテーマとし、各専門職の相談や、各専門職団体のリレートーク、バルーンアート等を行いました。参加団体は、神奈川県精神保健福祉士協会、神奈川県介護福祉士会、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会、ソクラテスプロジェクト、日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック神奈川支部、神奈川県社会福祉士会です。

日曜日の開催のため、会場前では買い物に来られた方や、夏休みでお子さん連れの方などが多く、呼びかけをすることで多くの方が立ち寄りられました。バルーンアートを行ったことでお子さん連れのお母さん、お父さんと話をする機会があり、立ち話の中でも子育てや親御さんの介護等、様々な相談を聴くことができました。各専門職の相談場所で着席して相談される方もおりましたが、声をかけることで立ち話でも相談になることが多く、気軽に相談ができる環境であったのがよかったと思います。



ソーシャルワーカー リレートーク

神奈川県医療ソーシャルワーカー協会

中島 亜衣さん(聖マリアンナ医科大学病院 メディカルサポートセンター ソーシャルワーカー)

神奈川県医療ソーシャルワーカー協会から発表を行いました。医療ソーシャルワーカーという専門職を聞きなれない方も多いと思ったので、まずは病院の中にある福祉の専門職であること、どのような相談に応じているかということ、ふと足を止めた方にもわかるようにキーワードや画像を用いてお話ししました。

病気を発症することで生じる経済、仕事、子育てや介護等の生活課題が、病院の中で相談できると知っていただけるだけでも、相談へと結びつく方も多いのではないかと考えました。リレートークは午前・午後の2回に分けて行いましたが、着席して聞いてくださる方はあまり多くなく、医療ソーシャルワーカーとは何か、ということを理解していただくことは難しかったかもしれません。ただ、医療ソーシャルワーカーという言葉や、病院で相談できる、ということは多少なりとも伝わった方もおられるのではないかと思います。



神奈川県社会福祉士会 松下 圭一さん

社会福祉士が福祉に関する相談援助の専門職であること、その活躍の場所は、高齢分野、障害分野、子ども・家庭分野、医療分野、教育分野など多岐に亘っていること、一方で、相談援助だけではなく、行政や各福祉現場の直接支援などの場面でも多くの仲間で活躍していること、また会として成年後見・権利擁護事業(ぱあとなあ神奈川)も行っていることなどを紹介しました。

また、社会福祉士は、生活上の困難を抱える人たちへの支援・サポートが主な役割であり、身近な存在と理解していただけるよう、「社会福祉士はあなたの生活応援団」であるということをお伝えしました。

リレートーク中は、立ち止まったり、用意された席に座って聴く方は限られて、道行く市民に向けての活動紹介となりました。このため、できるだけ短い文章で、平易な言葉を使って活動紹介することを心掛けました。

アピールの最後には、未来の仲間(未加入の社会福祉士の皆さん)に向けての加入並びに活動への参加を訴えもさせていただきました。今回のアピールが少しでも市民や未来の仲間へ届いていればいいなと思っています。



それぞれの活動報告

組織率向上委員会の活動報告

委員長 松下 圭一

組織率向上委員会では、「かながわの風」23号でご紹介した通り、新規会員の皆様が会の活動に参加しやすいよう、ニーズを反映できるよう新規事業を企画運営しました。

新規会員歓迎・交流会

7月、入会後概ね2年以内の新規会員の方々に対し、基礎研修Iの終了後、支部毎と分野毎に分かれ、支部長等を含めた約40名による顔合わせ会を行い、その後の懇親会でも様々な情報交換、意見交換で盛り上がりました。



川崎支部の活動報告

副支部長 木村 有孝

川崎支部では、年間3回の研修、1回の施設見学、3回の情報交換会(サロン)を企画運営しております。

6月の研修会では、支部役員が社会福祉分野の時代背景を説明後、独立型社会福祉士又は経営者3名がシンポジストとなり、社会福祉士に求められる専門性について語りました。その後の懇親会では意見交換を深めました。



9月の研修会では、NPO法人ほっとプラス代表理事の藤田孝典さんをお招きし、「貧困の連鎖」の原因を探る! ~ソーシャルアクションの必要性~と題した講演をして頂き、88名が大きな刺激を受けました。その翌週には、情報交換会で意見交換を深めました。

7月には、田園調布学園大学の学生等を対象とした「たまひよクラブ」を組織率向上委員会と共催し、会の活動の魅力等について紹介後、各分野別の実習や就職の相談を受けました。

川崎支部では、このような活動報告をホームページでも紹介しております。是非、ご覧下さい!

<http://www.kacsw.or.jp/publics/index/19/>



社会福祉士会には生涯研修制度があります

生涯研修制度とは

都道府県社会福祉士会に所属する会員が、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する制度です。

都道府県社会福祉士会及び日本社会福祉士会は研修の情報や機会を提供し、日本社会福祉士会が研修を修了したことを評価しています。

スーパービジョンについて

スーパービジョンとは、社会福祉士が日々の実践を振り返り、社会福祉士としてよりよい実践ができるような気付きを得る機会として実施しています。

研修の実施にあたっては、認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザーとして登録している社会福祉士とスーパービジョンを受けたい社会福祉士とで個別に契約を結ぶ必要があります。スーパーバイザーとして登録している方の連絡先が神奈川県社会福祉士会になっている場合、その方への連絡調整は神奈川県社会福祉士会の事務局で行っています。スーパービジョンについて詳しいことは、認定社会福祉士認証・認定機構のホームページをご覧ください。

認証・認定機構

<http://www.jacsw.or.jp/ninteikou/index.html>

認定社会福祉士とは

認定社会福祉士は、定められた研修やスーパービジョンを受け、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた社会福祉士です。

2019年9月現在、全国で952名の認定社会福祉士がおり、神奈川県内（勤務先所在地ベース）では42名の認定社会福祉士がいます。

神奈川県社会福祉士会では、認定社会福祉士になるために必要な認証された研修を下記の通り実施しています。募集が始まると神奈川県社会福祉士会のホームページでご案内を行いますのでご参加ください。

「リーガル・ソーシャルワーク研修」「障がい者の生活支援研修」「多文化ソーシャルワーク研修」
「災害支援活動者養成研修」「地域包括ケア・ネットワーク実践力養成研修」「成年後見人材育成研修」

eラーニングについて

日本社会福祉士会において、eラーニング講座を実施しています。このeラーニングは、研修を受けたい方がご自身の都合に合わせて研修を受講することができ、2019年9月末現在25のコンテンツが用意されています。

このeラーニングのシステムに対して、神奈川県社会福祉士会では運営経費の一部を負担しており、会員であれば多くの研修を無料で受講することができます。会員以外の方でも視聴可能な研修がありますので、ぜひご覧ください。

なお基礎研修に関するコンテンツもありますが、神奈川県社会福祉士会では、その研修受講をもってその科目の受講修了とはしていませんので、予めご了承ください。

日本社会福祉士会eラーニング講座

<https://jacsw.informationstar.jp/>

<2019 (令和元) 年度 理事会 報告> 偶数月開催以外は臨時理事会となっています

■臨時理事会 2019年5月23日(木) 19:30~20:30 ウィリング横浜11階 研修室111

議長: 山下会長、理事出席13名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 齊藤監事

審議事項 議案1: 入退会審査-4月入会82退会11転入1転出1、4月末会員数3,028名、組織率17.88%(承認) 議案2: ばあとなあ神奈川候補者推薦状況及び名簿登録-4月1日登録者数567名、新規登録1名、家裁名簿登録者数5月1日568名。推薦依頼19件、推薦済10件。継続調整中9件。法人後見10件。(承認) 議案3: 規則改正案-41号業務監督委員会運営規則・細則6号育児休業細則・細則7号介護休業、細則7号介護休暇・細則9号看護休暇・細則17号任意後見審査委員会運営細則(承認)、細則13号ばあとなあ運営委員会細則(継続検討) 議案4: 支部役員 議案5: 役員賠償責任保険(承認)

協議事項 ①理事会開催日程 ②事業報告案 ③決算報告案(了承)

報告事項 ①各推薦・後援状況 ②正副会長動向 ③前回理事会議事録 ④成年後見人材育成研修 ⑤職員採用

■第2回通常理事会 2019年6月9日(日) 18:00~20:00 ウィリング横浜11階 研修室111

議長: 山下会長、理事出席14名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 江原監事

審議事項 議案1: 議題内容は次回審議 議案2: 事業報告案(承認) 議案3: 決算報告案(承認) 議案4: ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦法人後見状況-5月1日登録者数568名、新規登録0、抹消1名、家裁名簿登録者数6月1日567名。後見人等候補者推薦依頼19件、推薦済4件、継続調整中14件、法人後見10件。(承認) 議案5: 規則改正案-細則13号ばあとなあ神奈川運営委員会細則・細則18号 賞与支払に関する細則・規則13号 職員給与規則(承認) 議案6: 代議員総会議事-役員賠償責任保険取扱を議事に追加(承認) 議案7: ホームレス等一時生活支援事業契約(承認) 議案8: 更生支援福祉ネットワーク構築事業契約(承認)

協議事項 ①理事会日程調整 ②登戸事件への声明案 ③総会分担(以上了承)

報告事項 ①監事監査 ②推薦後援 ③正副会長動向 ④前回理事会議事録 ⑤支部幹事変更 ⑥支部切手取扱

■臨時理事会 2019年7月31日(水) 19:00~21:00 かながわ県民センター15F1501

議長: 山下会長、理事出席12名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項 議案1: 入退会審査-5月入会31退会2転入1転出7、5月末会員数3,051名、組織率17.71%。6月入会55退会3、転入1転出2、6月末会員数3,102名、組織率18.01%(承認) 議案2: 支部幹事(承認) 議案3: 自殺対策事業部構成委員(承認) 議案4: ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況-6月1日登録者数567名、新規登録0、抹消2名、家裁名簿登録者数7月1日565名。後見人等候補者推薦依頼6月26件、推薦済19件、継続調整中2件、法人後見10件。(承認) 議案5: ばあとなあ神奈川運営委員追加委嘱(承認) 議案6: 規則類改正・制定-規則29号相談事業部組織及び運営規則改正、規則55号 児童家庭支援事業組織及び運営規則制定 ③規則56号 滞日外国人支援事業組織及び運営規則制定(承認) 議案7: 認定社会福祉士研修の開催(承認) 議案8: 感動介護検証業務受託

協議事項 ①理事会日程 ②日本社会福祉士会依頼事項 ③川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例意見募集提案 ④広報同封発送依頼方法(以上了承)

報告事項 ①慶弔規則支出の報告 ②日本社会福祉士会総会報告 ③代議員総会報告(議事録報告) ④各事業部委員会報告 ⑤各支部報告 ⑥受託事業活動報告 ⑦会計進捗状況 ⑧福祉センター入居個別ヒアリング ⑨各推薦後援状況 ⑩正副会長動向 ⑪前回理事会議事録 ⑫SWDイベント ⑬14土業合同相談会 ⑭基準3号広告等同封・掲載基準(案) ⑮職員採用

■第3回通常理事会 2019年8月31日(土) 14:00~15:30 かながわ県民センター304

議長: 山下会長、理事出席13名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項 議案1: 入退会審査-7月入会17退会1転入2転出3、7月末会員数3,117名、組織率18.05%(承認) 議案2: ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況-7月1日登録者数565名、新規登録0、家裁名簿登録者数8月1日565名。後見人等候補者推薦の状況、推薦依頼7月23件、推薦済17件。継続調整中5件。法人後見10件。(承認) 議案3: 法人後見新規受任(承認) 議案4: 多文化委員会名称と委員構成(名称と関連規則継続検討)

協議事項 ①理事会日程 ②日本士会依頼調査 ③社会福祉センター入居関係 ④支部の行政機関会費取扱(以上了承)

報告事項 ①神奈川県立入検査 ②各事業部委員会 ③各支部報告 ④受託事業活動報告 ⑤会計進捗状況 ⑥各推薦後援状況 ⑦正副会長動向 ⑧前回理事会議事録

■臨時理事会 2019年9月20日(金) 19:00~20:30 かながわ県民センター303

議長: 山下会長、理事出席11名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 齊藤・江原監事

審議事項 議案1: 入退会審査-8月入会9退会1転入転出0、8月末会員数3,125名、組織率18.08%(承認) 議案2: ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況-9月1日登録者数562名、新規登録0、家裁名簿登録者数9月1日487名。後見人等候補者推薦依頼34件、推薦済23件。継続調整中7件、法人後見10件。(承認) 議案3: 規則54号改正(継続) 議案4: 業務監督委員委嘱(承認)

協議事項 ①支部連絡会 ②台風15号被災地活動(以上了承)

報告事項 ①日本士会会長会議 ②会計進捗状況 ③推薦後援 ④正副会長動向 ⑤前回理事会議事録

月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
12	7	13:30	16:00	ハグミイサロン in ほどがや	社会福祉士としての活動や 参加のきっかけづくり、 社会福祉士の仲間づくり ※施設見学あり	ほどがや地域 活動ホームゆめ	横浜支部	社会福祉士・ 社会福祉士 を目指して いる方	無料
12	14	17:15	18:15	新規会員歓迎・ 交流会	知り合いになろう!! ・支部ごとに交流 ・所属している、または関心 のある領域ごとに交流	ウィング横浜 501	組織向上 委員会	本会入会 後概ね 2年以内 の会員	無料
12	21	17:00	19:40	多文化交流会	①アジア大会報告 ②外国人介護士のインタビュー ③多文化交流パーティー	横浜市宮崎地域 ケアプラザ 多目的ホール	神奈川・国際 多文化ソー シャルワーク 研究会	興味関心 のある方	研究会会員 1,000円、 非会員 2,000円
3	7	14:00 (予定)	16:00 (予定)	市民公開講座	(仮)災害(防災)と 社会福祉士の役割につき学ぶ (講師:石橋正道氏・ 綾瀬市社会福祉協議会)	藤沢市庁会議室 (予定)	湘南東	今回の テーマに 関心 のある方	無料

BEST SHOT を
お待ちしております!

広報委員会よりお知らせ



表紙写真大募集!!

あなたの写真で「かながわの風」の表紙を飾りませんか?

広報委員会では「かながわの風」の
表紙を飾る写真を募集しています。

テーマ：神奈川の風景

カメラ：デジタルカメラで、一眼
レフやコンパクトカメラ、
スマートフォンなど機種
は問いません。

画素数：3024×4032ピクセル以上

送信先：koho@kacsw.or.jp

【ご注意】

- 写真のファイルサイズが大きい場合は、クラウドストレージなどをご利用ください。送信方法がご不明な場合は、左記メールアドレスまでご相談ください。
- 人物を被写体にしないでください。人物が個人を特定できるサイズで写っている場合は、同意を得た場合でも採用しない場合があります。
- 採用する場合は、掲載号発行前にメールにてご連絡を差し上げます。不採用の場合はご連絡を差し上げませんので、ご容赦ください。

編集委員も同時募集中!

本会会員の皆様の中で、広報制作に興味・関心がお有りの方は、事務局までお知らせください。是非、新しい「風」づくりに参加をお願い致します。なお、広報委員会は原則として奇数月の最終週の火曜日、19:00～21:00に開催しております。

(広報委員長：日向 明)

編集後記

～詩人 百田宗治の
想いよせて～

まず初めに、この度の台風、その後の豪雨により被災された方々に、一日でも早く平穏な日が訪れますようお願い申し上げます。

ありきたりな文字しか綴れない、祈ることしかできないわが身がひどくもどかしい…。大正、昭和期に活躍した児童文学者でもあり、詩人でもある百田宗治(ももたそうじ)は、詩集「何も無い庭」に次のような詩を残している。「家のうへに屋根あり 屋根の上に月あるをおもうのみにて わが心足る」百田は寝床について感じたようである。風雨をしのぐ屋根があり、その上には月が出ていて我を見守ってくれていると思うと心が満たされていく。こんな、ささやかなことにも心が和むものだ。未だ多くの方が、避難所の体育館等で、固い床に身を休めていると思うと、温かい部屋でこの原稿を推敲している我が身が…、言葉

も出ない。一日でも一分でもいや、一秒でも早く百田の想いを感じられるような生活に戻れるよう、国等の行政がしっかりとした導きをと切に願う。

明治から昭和にかけて活躍した小説家、吉屋信子は「初暦知らぬ月日は美しく」という句を残している。

壁にかかった薄いカレンダーが季節の移り変わりを感じさせるが、これほどまでに「年」の後半に惨きことが重なるとは誰も思っていなかったことであろう。どうか残りのカレンダーにある数字が平穏に送られて行くことを祈るばかりである。あと数十日で2019年も幕を閉じる。そろそろ壁には、少し巻き癖の残る新しい「数字」がかけられることであろう。吉屋の句のように、訪れる2020年が皆様にとって、美しい月日だけが記憶にのこる、そんな1年となることをお祈りして、少しお早めではありますが、今年最後の号を締めくくりたいと思います。

(広報委員長：日向 明)